

変化する環境に
柔軟に対応する
経営を。

経営を見直し
たいな…

1

今の会社の
状況を診て
ほしいんだが…

5

経営に
お悩みの方へ

ひとりで悩まず
相談して
みませんか？

長崎県信用保証協会では、当協会をご利用
いただいている中小企業の皆様にさまざまな
経営支援メニューをご用意しております。
ぜひご利用ください。

関係機関皆で
意見交換
できれば…

A
銀行

B
銀行

C
銀行

2

経営改善計画書を
作りたいけど
費用が
かかるわ…

4

創業したけど
経営が思わしく
ない…

3

あなたの悩みを解決するには…

裏面へ

経営のお悩みを解決サポート！ 5つの経営支援メニュー



① 専門家派遣事業

- ◆信用保証協会をご利用いただいているお客様が抱える経営課題に対して、専門的な知識と経験を有する専門家を派遣し経営課題の解決に向けたサポートを行います。
- ◆創業企業支援（課題解決）コース 【派遣回数目安：2回（1～2か月程度）】
- ◆経営診断・生産性向上支援コース 【派遣回数目安：3～5回（2～5か月程度）】
- ◆経営改善計画策定支援コース 【派遣回数目安：5回程度（4～6か月程度）】
- ◆経営支援例：経営診断、財務指導、経営改善計画策定、販路開拓、商品開発、生産管理、店舗管理、人事労務管理、IT管理など
- ◆専門家例：中小企業診断士、社会保険労務士、デザイナー、ITコーディネーターなど
- ◆本事業にかかる費用は当協会が負担します。ただし、設備投資を伴った生産性向上を目指す計画策定については、お客様の費用負担が一部発生します。詳しくは当協会にお問い合わせください。



② サポート会議

- ◆当協会が事務局となり、個社ごとの「サポート会議」を開催できます。
- ◆中小企業者、金融機関、中小企業支援機関、外部専門家等が一堂に会し、意見交換ができます。
- ◆サポート会議により経営改善計画に同意が得られた場合等に活用できる金融支援（改善サポート保証）の利用も可能になります。



③ 創業者支援

- ◆創業時の資金調達から創業後のフォローアップまで継続的な支援を実施しています。
- ◆金融機関、商工会議所・商工会や中小企業活性化協議会等の中小企業支援機関、外部専門家等と連携した支援を行います。



④ 経営改善計画策定支援事業等（窓口：中小企業活性化協議会）にかかる費用補助

- ◆経営改善計画策定支援事業（405事業）にかかる補助事業
認定支援機関による「経営改善計画策定支援事業」を利用された方に、計画策定支援費用（モニタリング費用を除く。）の一部を、国の補助（3分の2）とは別に当協会が独自に補助（6分の1、上限30万円）します。
 - ◆早期経営改善計画策定支援事業（Vアップ事業）にかかる補助事業
認定支援機関または金融機関による「早期経営改善計画策定支援事業」を利用された方に、計画策定支援費用（モニタリング費用を除く。）の一部を、国の補助（3分の2）とは別に当協会が独自に補助（6分の1、上限3.75万円）します。
- ※なお、当補助事業による補助金交付は、中小企業活性化協議会による国の補助金交付が全額支払われたことを確認したうえで実施します。



⑤ McSS経営診断報告書提供サービス

- ◆法人のお客様を対象とした経営診断システムによる報告書を提供します。
- ◆決算実績に基づいた分析結果を基に、財務面の「強み」・「弱み」を分かりやすく表示・解説した報告書です。
- ◆当協会の保証付借入がないお客様もご利用できます。**お客様の費用負担はありません。**



詳細は
お問い合わせください



中小企業のサポーター

長崎県信用保証協会
NAGASAKI GUARANTEE

お問い合わせは

本 所 経営支援課
佐世保支所 経営支援課

TEL095-822-9932
TEL0956-23-3295

詳しくはホームページをご覧ください!!
<https://cgc-nagasaki.or.jp>

長崎県信用保証協会

検索



発行：令和7年10月